

福島県北森林組合だより

ふくしま森林再生事業
間伐施工地（桑折町南半田）



ごあいさつ

福島県北森林組合 代表理事組合長 菅野 厚

組合員の皆様には、日頃より当組合事業に関しまして、格別のご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

去る6月26日開催の第19回通常総代会において、9議案を上程し、全て原案のとおり承認をいただきました。また今回は役員改選期に当たり、理事・監事も決定し、総代会終了後の理事会において引き続き代表理事組合長に就任致しました。新たな役員も迎え、新体制の決定を受け改めて身の引き締まる思いであり、職務に精進する所存であります。

森林・林業を取り巻く情勢は依然として厳しく、木材価格の低迷、放射能災害の影響が続いています。その中でも「ふくしま森林再生事業」や「広葉樹林再生事業」の拡充は、市町村の森林整備の糧となっており、地域山林の健全化に向け一定の役割を果たしていると考えております。

また、「花粉症対策関連事業」も軌道に乗り、経営に寄与するまでになりました。

令和7年度で第2期復興・創生期間は終了し、令和8年度からは第3期復興・創生期間に移行しました。放射線量や地域の状況を踏まえた新たな施策が実施される見通しですが、当組合の施業地の線量は年間空間線量1ミリシーベルトの基準を下回る箇所が増え、平常活動が可能になってきています。日々変動する情勢に適切に対応してまいります。

引き続きのご指導とご協力をお願いしますとともに、組合員の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

第19回通常総代会結果報告

令和8年6月26日(金)、第19回通常総代会がウィル福島アクティおろしまち(福島市)にて開催されました。

福島県県北農林事務所長の小久保仁子様、管内8市町村を代表して福島市長の馬場雄基様、福島県森林組合連合会代表理事会長の田子英司様よりご祝辞をいただきました。

総代定数210名のうち、本人出席77名、書面による議決権行使84名、委任状1名、計162名により総代会が成立し、議長に伊達地区総代の清野直人氏が選出されたのち、議案の審議となりました。

下記9議案を上程し、第1号議案から第9号議案まで、原案のとおり可決承認されました。

令和8年度 福島県北森林組合 スローガン

- 1 ふくしま森林再生事業の継続と広葉樹林再生事業の推進
- 2 森林整備センター分収造林事業の更なる推進
- 3 組合利用支援事業の継続による組合員への還元
- 4 地域林業活性化推進に向けた行政機関との連携

議 案	議 題
議案第1号	令和7年度事業報告承認について
議案第2号	令和7年度剰余金処分案承認について
議案第3号	令和8年度事業計画の設定について
議案第4号	令和8年度内における借入金の最高限度額決定について
議案第5号	令和8年度内における一組合員に対する貸付金の最高限度額決定について
議案第6号	余裕金の預け入れ先金融機関の決定について
議案第7号	令和8年度理事及び監事の報酬について
議案第8号	役員退任慰労金の支給について
議案第9号	役員の選任について



組合長挨拶



総代会の様子

新役員紹介

総代会終了後の理事会において役員の選任が行われ、代表理事組合長ほか役員の新体制が決定しました。



代表理事組合長
菅野 厚(川俣町)



副組合長理事
阿部 展也(福島市)

総務委員会



委員長
佐藤 輝彦(川俣町)



副委員長
石上 一成(伊達市)



近野 幸憲(福島市)



半澤 健一(福島市)



木村 忠浩(桑折町)



三浦 雄一(伊達市)



菅野 達雄(二本松市)



星 光(二本松市)



伊藤 一男(大玉村)

事業委員会



委員長
菅野 正裕(川俣町)



副委員長
菅野 晋一(福島市)



阿部 実(福島市)



後藤 與志男(国見町)



渡邊 利彦(伊達市)



菅野 良平(伊達市)



中村 佐寿(二本松市)



遠藤 精一(二本松市)



古田部 幸夫(本宮市)

監事



代表監事
佐藤 武二(川俣町)



阿部 博(福島市)



菅野 直芳(伊達市)



伊藤 正昭(本宮市)

職員紹介

参事 村上 幸次

総務課

課長 鈴木 秀彦(兼指導課長)
三浦 和樹
渡辺 千寿
大楯 聡子(再雇用)

指導課

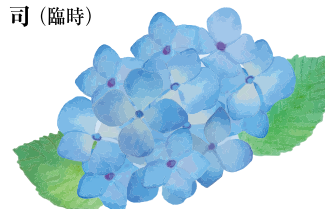
嶋津 美貴
佐藤 博(臨時)

事業課

課長 黒澤 昭次
係長 木村 竜輔
係長 磯部 直之
武藤 鯉矢子
滝田 悦史

渡邊 恭兵
高橋 謙太
村田 和志
齋藤 康清
加藤 司

佐久間 博之
渡邊 淳
先崎 仁美
平 幸一(臨時)
菅野 敦司(臨時)



地区別懇談会



令和7年12月に地区別懇談会を開催し、組合の概要と総代の役割について説明させていただきました。

総代の皆様にはお忙しい中多くの方に出席頂きありがとうございました。

＜開催日＞ 12月8日 福島地区 12月10日 安達地区
12月9日 川俣地区 12月11日 伊達地区

福島大学生の活動記録

令和7年9月、食農学類の学生3名をインターンシップ生として受け入れ、1週間にわたり当組合で実習を行いました。

実習では、職員や現場作業員とともに森林組合のさまざまな業務を体験し、林業や森林組合の役割について理解を深めました。中でも、安全装備を着用したうえで作業員の指導・監督のもと実施したチェーンソー操作体験や、安全管理を徹底した標準地調査は、実際の林業現場を体感できる貴重な機会として学生から好評をいただきました。

今後も受け入れ体制の充実に努め、将来の林業を担う人材の育成や、林業・森林組合への理解と認知度の向上に努めてまいります。



水林・半田山

～フォトコンテスト作品紹介～



令和7年度において当組合が主催した福島市水林自然林・桑折町半田山自然公園フォトコンテストの入賞者が決まりました。

第13回福島市水林自然林フォトコンテスト



最優秀賞 「犬じゃねえよ!」

水林自然林が開園50周年を迎え「水林自然林～次の50年へ引き継ぐもの～」をテーマに、最優秀賞ほか入賞作品9点、を選出しました。

第4回桑折町半田山フォトコンテスト2025



「半田山～自然と季節の風景～」をテーマに、写真の部最優秀賞ほか7点、インスタグラムの部最優秀賞ほか6点を選出しました。

写真の部 最優秀賞
「この山に咲く」

お知らせ!

今年度も当組合主催フォトコンテストを募集します!

詳しくは当組合HP、Instagramをご覧ください。



熊被害に注意しましょう

近年、福島県内では熊の出没件数が増加しており、県内各地で「ツキノワグマ出沒特別注意報」が発令されるなど、警戒が必要な状況となっています。

山林作業中だけでなく、住宅地や農地周辺での目撃情報も増えています。

また、当組合管轄内においても、熊の目撃情報や足跡、フンなどの痕跡が確認されています。山林へ入る際には、これまで以上に注意が必要です。



次のような熊の痕跡に注意しましょう。

- 足跡
- フン
- 木の引っかき跡

痕跡を見つけた場合は、周囲に熊がいる可能性があります。すぐにその場から離れるなど、安全を最優先に行動してください。

熊対策のポイント

- 熊鈴やラジオを携帯しましょう
- 単独作業を避けましょう
- 早朝や夕方の作業は特に注意しましょう
- 生ごみの管理を徹底しましょう
- 目撃情報を地域で共有しましょう
- 熊が潜みやすいヤブを刈りましょう

熊は本来、人を避ける動物ですが、突然遭遇すると大変危険です。組合員の皆様におかれましても、入山や農作業時など十分に注意し、安全第一での作業をお願いいたします。



～森林組合スマート林業化計画～

はたらく！高性能林業機械 グラップルソー 編

グラップルソー

「掴む」・「伐る」・「集める」・「積む」の一連作業をアタッチメントひとつで行うことができる高性能林業機械です。



グラップルソー

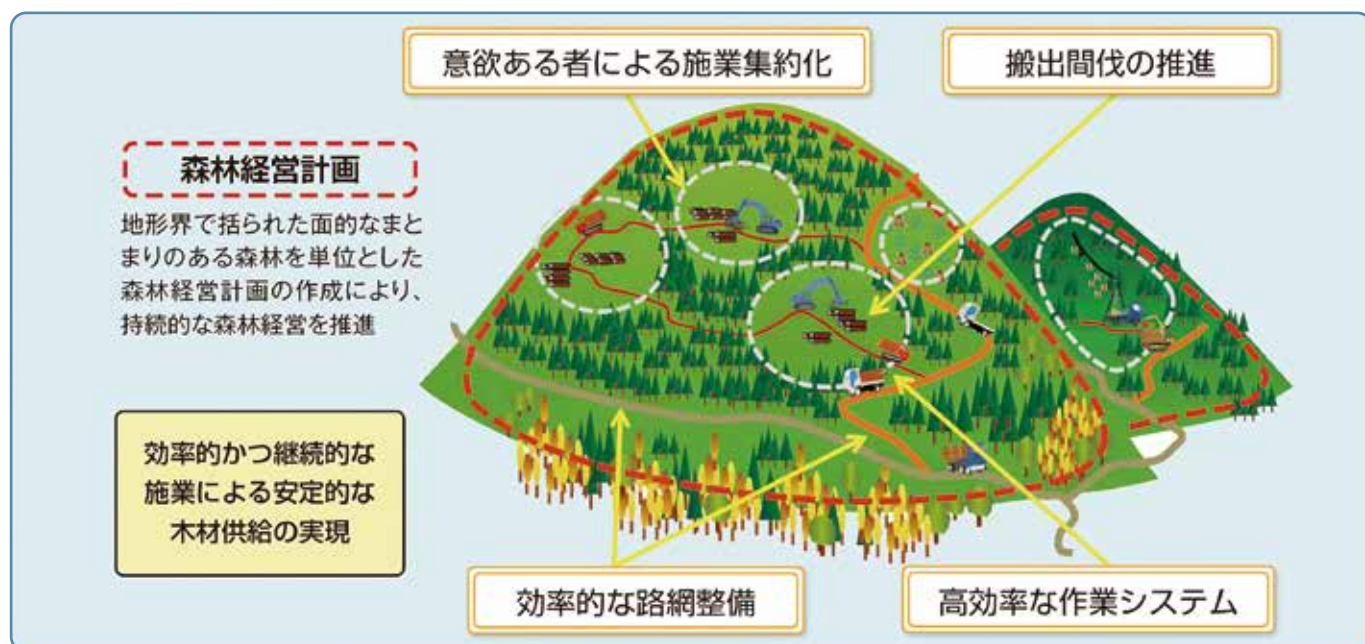
伐採作業の効率化には欠かせない機械です。

1人のオペレーターでも安全に作業が行うことができ、山林での伐採作業はもちろん市街地での支障木伐採作業現場などでも幅広い現場で活躍します。

森林経営計画の策定を進めています

森林資源の循環利用と持続可能な森林経営を推進するため、当組合では森林経営計画の認定区域拡大に取り組んでいます。現在3地区で認定を受けており、本年度は新たに2地区での認定取得を予定しています。

森林経営計画は、森林整備を面的かつ効率的に進めるための重要な制度であり、補助事業の活用や適切な森林管理にもつながります。今後も組合員の皆様の財産である森林の価値向上に努めてまいります。



全国で

山林火災

急増しています

林野庁の資料によると、令和7年は100haを超える大規模な山林火災が5件発生し、例年の年間0～1件を大きく上回る事態となりました。なかでも岩手県大船渡市で発生した火災は焼損面積約2,900haと過去60年で最大規模。死者1名・建物226棟に被害が及び、3月28日には激甚災害に指定されました。

さらに令和8年4月には大槌町でも最大1,633haが焼失し、平成以降で国内2番目の規模となり、3,000人超に避難指示が出されています。

林野庁の調査によると、山林火災の原因のほぼ全ては、たき火・火入れ・たばこの不始末などの人為的要因です。乾燥と強風が重なると、油分を含むスギ・アカマツなどの針葉樹が一気に燃え広がります。

裏を返せば、私たちの日頃の行動で防ぐことができる災害でもあります。

林野庁が呼びかける予防行動



強風時・乾燥時はたき火・火入れを行わない



たばこの吸い殻を山林近くで捨てない



枯れ草のある場所では火を使わない



異常を感じたらすぐ119番へ通報する

山火事は
他人事

ではありません。

あなたの山を守るために、
今日から一歩を

大船渡市・大槌町の火災は、乾燥と強風という条件さえ重なれば、どの地域でも起こりうることを教えてくれました。長年育ててきた大切な森を守るのは、私たち一人ひとりの日頃の心がけです。長年育ててきた大切な森は、小さな注意の積み重ねで守られます。皆さんと一緒に、この地域の山林を守っていきたいと思っています。



森林保険の対象災害



火災



風害



水害



雪害



干害



凍害



潮害



噴火災

ご存知ですか?

「森林保険」

火災や風害、水害等の気象災により森林が損害を受けた場合に備え、加入することができる**唯一の保険**です!



たもちい

そよりん

皆さんが大事に育てお手入れをした森林が火事や自然災害により一瞬で失われることがあります。

森林は個人の資産というだけでなく土砂流出防止や生物多様性などの公益的機能も失われてしまいます。

災害で壊れた森林を保険金で補填して再造林し、また次世代へとつなぐための備えとして、ぜひご検討ください。

長期割引や花粉症対策苗木割引など保険料の割引制度もあります。詳しくは、森林組合にお問い合わせください!



令和8年度新入職員あいさつ

このたび、福島県北森林組合の職員となりました、^{さくま ひろゆき}佐久間 博之です。
前職の測量技術者としての経験を活かしながら、組合員の皆様のお役に立てる職員になれるよう日々努力・精進してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめまして^{わたなべじゅん}渡邊 淳と申します。今年より森林組合の職員として働かせていただくことになりました。
この組合で、生まれ育った福島の山と森を守り、次の世代へ繋ぐお手伝いができることを、心より光栄に思います。どうぞよろしくお願いいたします。

令和8年4月より福島県北森林組合の職員となりました、^{せんざきひとみ}先崎 仁美です。
社会経験や、森林に関する知識が少ないため至らない点が多々あるとは存じますが、一刻も早く知識と技術を吸収し、皆様のお役に立てるよう精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

立木賠償支援について

原発事故当時、森林簿において林齢50年以下の広葉樹の山林を所有している方で立木賠償申請の手続きがお済みで無い方は当組合までご相談ください。

お問合せ先 **024-573-8992**

組合員さんへお願い!!

封筒に記載している組合員さんの「氏名」、「住所」に変更がある場合は、早急にお手続きをお願いいたします。
詳しくは「組合員さんへ、お知らせ」をご覧ください。



今年もやります

組合利用支援事業

組合利用支援事業とは、**組合員限定の特別割引制度**です。



森林組合の購買品が▶▶ **20%割引!**



所有林の間伐、枝打ち、家の周りの支障木の処理が▶▶ **20%割引!**



皆様のご注文をお待ちしております!



◇発行／福島県北森林組合 指導課

〒960-1246 福島市松川町金沢字外手1番3

TEL:024-573-8992 FAX:024-573-8993

mail:jforest@f-kenpokusinrin.or.jp

●組合員数／8,257名 ●払込出資金／179,502千円(令和8年3月末現在)

🔍 福島県北森林組合

検索

<https://f-kenpokusinrin.or.jp/>

